

【佐野市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

本市では、国が提唱する GIGA スクールに基づき、令和3年度から本格的に児童生徒1人1台端末環境による ICT を活用した教育を進めてきた。令和4年度には「佐野市立学校1人1台端末の効果的な活用に向けた指針～主体的・対話的で深い学びの実現を目指して～」を策定し、1人1台端末をより一層効果的に活用して「個別最適な学び」と「協働的な学び」を充実させ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を充実させることで、学習指導要領が示す「主体的・対話的で深い学び」を実現させることを目指している。

2. GIGA 第1期の総括

令和2年度に1人1台端末及び通信ネットワーク環境の整備を行うとともに、授業支援アプリやデジタルドリルを整備した。1人1台端末の活用は年々進み、毎年度末に行われる「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」内の「教員の ICT 活用指導力の状況」における肯定的回答も年々向上している。一方で、調査においては学校間、校種間の差が大きいという課題も明らかになっている。

3. 1人1台端末の利活用方策

継続的に端末を利活用できるよう、共同調達により計画的に端末を整備・更新し、ICT 環境を維持した上で、以下の点に取り組む。

(1) 1人1台端末の積極的活用

教職員への研修の充実や実践事例の共有により、教職員の ICT 活用指導力のさらなる向上を図る。また、指導主事や情報教育アドバイザーが各校を訪問しての授業支援の強化を図る。さらに、端末の家庭への持ち帰りを日常化し、デジタルドリル、学習支援アプリ等の校内及び家庭学習での活用を一層推進する。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

教職員への研修や実践事例の共有により、端末を活用しながら「個別最適・協働的な学び」を実現するための授業づくりを推進する。また、AI ドリルなど個別最適な学びの質を高める教材の活用を促進するとともに、学習支援アプリ等を活用し、児童生徒の協働的な学びを推進する。

(3) 学びの保障

児童生徒の様々な学びの形態（不登校・別室登校・教育支援センター等）において授業を受けたり学習を進めたりできるよう、遠隔教育や個別学習など、端末を活用した学習機会の確保のための支援に努める。また、遠隔教育に必要な環境整備を推進する。